

## 岬町立教育支援センター(パレット)のご案内

岬町教育委員会では、令和8年度より岬町立教育支援センター(パレット)を開設いたしました。

教育支援センターでは、心理的・情緒的な要因等さまざまな理由で学校に行かない・行けない岬町在住の小・中学校の子どもたちを対象に、以下の支援を行います。

○子どもたち個々の力に応じた学習支援及び教育相談に取り組み、学校生活への復帰や自立をめざした支援を行います。

○小集団での体験活動や、スポーツ、遊び等の活動を通して、新たな人間関係を築くなかで、社会生活や学校生活に適應する力が身につくように支援します。

なお、児童生徒が教育支援センターに通所した場合は、センター長と学校長が協議のうえ、出席扱いとすることもできます

### 「あなたらしさを大切に～パレット(PALETTE)7つのコンセプト～」

【P:Pause(ポーズ)】「ふう」と、一息。何もしない時間も大切にします。

【A:accept(アクセプト)】「そっか」と、認める。そのままのキミを丸ごと受け入れます。

【L:Listen(リッスン)】「うんうん」と、聞く。言葉にならない声にも、耳を傾けます。

【E:Energy(エナジー)】「じわっ」とエネルギー。心のコップに少しずつ元気をためていきます。

【T:Trust(トラスト)】「ほっ」と信じる。自分や他の人を信じてみようと思える関係を育てます。

【T:Try(トライ)】「ちょっと」だけやってみる。小さなやってみたいを応援します。

【E:Enjoy(エンジョイ)】「きらり」と楽しむ。毎日の中に自分らしい楽しさが見つかります。

☆まずはご相談ください、見学や体験もできます。

場所:岬町青少年センター内

開設日時:毎週月・水・金曜日(年末年始、学校の長期休業中は除く) 10時～15時

対象:町立小中学校に在籍し、学校に行かない、行けない状態にある児童生徒  
(保護者の相談も可能です。)

申し込み:教育支援センター(072-492-0800 または 072-492-2719)あるいは学校にご連絡ください。

スタッフ:センター長、総括指導主事、主任指導員、指導員、学生ボランティア(不定期)、臨床心理士(不定期)、スクールソーシャルワーカー(不定期)

※詳細は別紙リーフレットをご確認ください。